

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成23年5月19日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	執行役社長 吉川 淳
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁 連絡場所 東京都中央区日本橋一丁目12番1号
【電話番号】	03-3241-9511
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	ノムラ日本債券オープン(確定拠出年金向け)
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	継続募集額(平成22年11月19日から平成23年11月17日まで) 1兆円を上限とします。 *なお、継続申込期間(以下「申込期間」といいます。)は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新され ます。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成22年11月18日付をもって提出した有価証券届出書（平成23年2月28日提出の有価証券届出書の訂正届出書にて訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、また 第一部 証券情報、第二部 ファンド情報、第三部 委託会社等の情報 に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

第一部【証券情報】

原届出書の 第一部 証券情報 を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(2) 内国投資信託受益証券の形態等

追加型証券投資信託・受益権(以下「受益権」といいます。)

なお、当初元本は1口当たり1円です。

格付けは取得していません。

(以下 略)

<訂正後>

(2) 内国投資信託受益証券の形態等

追加型証券投資信託・受益権(以下「受益権」といいます。)

なお、当初元本は1口当たり1円です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

(以下 略)

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(3) ファンドの仕組み

(図 省略)

委託会社の概況

委託会社

(中略)

・資本金の額

平成22年9月末現在、17,180百万円

(中略)

・大株主の状況(平成22年9月末現在)

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	5,150,693株	100%

<訂正後>

(3) ファンドの仕組み

(図 省略)

委託会社の概況

委託会社

(中略)

・資本金の額

平成23年3月末現在、17,180百万円

(中略)

・大株主の状況(平成23年3月末現在)

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	5,150,693株	100%

2 投資方針

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(1) 投資方針

(前略)

[3] 投資する公社債は、主として、NOMURA-BPI総合の構成銘柄および投資適格格付公社債(1社以上の指定格付機関から投資適格格付(BBB格相当以上、BBB-を含みます。))を受けている公社債とし、格付のない場合には委託者が同等の信用度を有すると判断したものを含みます。以下同じ。)とします。なお、投資適格格付公社債以外の公社債への投資は、信託財産の純資産総額の10%以内とし、原則としてB格相当以上(B-を含みます。))の格付を受けているものに限り投資できるものとします。

投資対象であるマザーファンドの約款変更に伴い、平成22年11月25日以降、以下の内容に変更となる予定です。

投資する公社債は、主として、NOMURA-BPI総合の構成銘柄および投資適格格付公社債（投資適格格付（BBB格相当以上、BBB-を含みます。）を有している公社債とし、格付のない場合には委託会社が同等の信用度を有すると判断したものを含みます。）とします。なお、投資適格格付公社債以外の公社債への投資は、信託財産の純資産総額の10%以内とし、原則としてB格相当以上（B-を含みます。）の格付を有しているものに限り投資できるものとし

（以下 略）

<訂正後>

(1) 投資方針

（前略）

[3] 投資する公社債は、主として、NOMURA-BPI総合の構成銘柄および投資適格格付公社債（投資適格格付（BBB格相当以上、BBB - を含みます。）を有している公社債とし、格付のない場合には委託会社が同等の信用度を有すると判断したものを含みます。）とします。なお、投資適格格付公社債以外の公社債への投資は、信託財産の純資産総額の10%以内とし、原則としてB格相当以上（B - を含みます。）の格付を有しているものに限り投資できるものとします。

（以下 略）

<訂正前>

(3) 運用体制

ファンドの運用体制は以下の通りです。

（中略）

ファンドの運用体制等は平成22年11月18日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(3) 運用体制

ファンドの運用体制は以下の通りです。

（中略）

ファンドの運用体制等は平成23年5月19日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正前>

(5) 投資制限

（前略）

(参考)マザーファンドの概要

「ノムラ日本債券オープン マザーファンド」

運用の基本方針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の成長を目標に運用を行なうことを基本とします。

2. 運用方法

(1) 投資対象

わが国の公社債を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

公社債への投資にあたっては、マクロ経済分析、投資環境等のファンダメンタルズ分析およびマーケット分析等を行なうと共に、セクター分析や個別発行体の信用リスク分析等に基づき、デュレ-

ション、公社債のセクター（種別・格付別等）配分、個別銘柄選定等をアクティブに決定・変更し、収益の獲得を目指します。先物取引等も適宜活用します。

投資する公社債は、主として、NOMURA-BPI総合の構成銘柄および投資適格格付公社債（1社以上の指定格付機関から投資適格格付（BBB格相当以上、BBB-を含みます。）を受けている公社債とし、格付のない場合には委託者が同等の信用度を有すると判断したものを含みます。以下同じ。）とします。なお、投資適格格付公社債以外の公社債への投資は、信託財産の純資産総額の10%以内とし、原則としてB格相当以上（B-を含みます。）の格付を受けているものに限り投資できるものとします。

約款変更に伴い、平成22年11月25日以降、上記は以下の内容に変更となる予定です。

投資する公社債は、主として、NOMURA-BPI総合の構成銘柄および投資適格格付公社債（投資適格格付（BBB格相当以上、BBB-を含みます。）を有している公社債とし、格付のない場合には委託者が同等の信用度を有すると判断したものを含みます。以下同じ。）とします。なお、投資適格格付公社債以外の公社債への投資は、信託財産の純資産総額の10%以内とし、原則としてB格相当以上（B-を含みます。）の格付を有しているものに限り投資できるものとします。

ポートフォリオのデュレーションは、原則としてNOMURA-BPI総合のデュレーションの±20%程度の範囲内に維持することを基本とします。ただし、投資環境、市況動向、資金動向等を勘案し、委託者が必要と判断した場合は、一時的に上記の範囲を超える場合があります。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（以下 略）

<訂正後>

(5) 投資制限

（前略）

（参考）マザーファンドの概要

「ノムラ日本債券オープン マザーファンド」

運用の基本方針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の成長を目標に運用を行なうことを基本とします。

2. 運用方法

(1) 投資対象

わが国の公社債を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

公社債への投資にあたっては、マクロ経済分析、投資環境等のファンダメンタルズ分析およびマーケット分析等を行なうと共に、セクター分析や個別発行体の信用リスク分析等に基づき、デュレーション、公社債のセクター（種別・格付別等）配分、個別銘柄選定等をアクティブに決定・変更し、収益の獲得を目指します。先物取引等も適宜活用します。

投資する公社債は、主として、NOMURA-BPI総合の構成銘柄および投資適格格付公社債（投資適格格付（BBB格相当以上、BBB-を含みます。）を有している公社債とし、格付のない場合には委託者が同等の信用度を有すると判断したものを含みます。以下同じ。）とします。なお、投資適格格付公社債以外

の公社債への投資は、信託財産の純資産総額の10%以内とし、原則としてB格相当以上（B-を含みます。）の格付を有しているものに限り投資できるものとします。

ポートフォリオのデュレーションは、原則としてNOMURA-BPI総合のデュレーションの±20%程度の範囲内に維持することを基本とします。ただし、投資環境、市況動向、資金動向等を勘案し、委託者が必要と判断した場合は、一時的に上記の範囲を超える場合があります。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（以下 略）

3 投資リスク

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

（前略）

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

（中略）

投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

委託会社におけるリスクマネジメント体制

（中略）

投資リスクに関する管理体制等は平成22年11月18日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

（前略）

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

（中略）

投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

委託会社におけるリスクマネジメント体制

（中略）

投資リスクに関する管理体制等は平成23年5月19日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

4 手数料等及び税金

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(3) 信託報酬等

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の57.75（税抜年10,000分の55）以内（平成22年11月18日現在 年10,000分の57.75（税抜年10,000分の55））の率を乗じて得た額とし、その配分については純資産総額の残高に応じて次の通り（税抜）とします。

< 純資産総額 >	< 委託会社 >	< 販売会社 >	< 受託会社 >
500億円以下の部分	年10,000分の25	年10,000分の25	年10,000分の5
500億円超1,000億円以下の部分	年10,000分の26	年10,000分の25	年10,000分の4
1,000億円超の部分	年10,000分の27	年10,000分の25	年10,000分の3

上記の信託報酬の総額は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。

<訂正後>

(3) 信託報酬等

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の57.75（税抜年10,000分の55）以内（平成23年5月19日現在 年10,000分の57.75（税抜年10,000分の55））の率を乗じて得た額とし、その配分については純資産総額の残高に応じて次の通り（税抜）とします。

< 純資産総額 >	< 委託会社 >	< 販売会社 >	< 受託会社 >
500億円以下の部分	年10,000分の25	年10,000分の25	年10,000分の5
500億円超1,000億円以下の部分	年10,000分の26	年10,000分の25	年10,000分の4
1,000億円超の部分	年10,000分の27	年10,000分の25	年10,000分の3

* 上記配分は、平成23年5月19日現在の信託報酬率における配分です。

上記の信託報酬の総額は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。

5 運用状況

原届出書の 第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況 につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

以下は平成23年3月31日現在の運用状況であります。
また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	9,669,492,785	99.70
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		28,572,759	0.29
合計(純資産総額)		9,698,065,544	100.00

<ご参考>

「ノムラ日本債券オープン マザーファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	31,363,474,000	64.17
地方債証券	日本	3,662,573,498	7.49
特殊債証券	日本	3,343,071,333	6.84
社債証券	日本	9,544,005,630	19.52
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		955,588,256	1.95
合計(純資産総額)		48,868,712,717	100.00

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。評価にあたっては取引所の発表する清算値段を用いております。

名称	取引所	種類	買建 /売建	通貨	枚数	簿価	評価額 (時価)	投資比率 (%)
長期国債先物(6%、10年)(2011年6月限)	東京証券取引所	債券先物	買建	円	26	3,601,817,300	3,628,300,000	7.42

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	投資信託 受益証券	ノムラ日本債券オープン マザーファンド	8,001,235,238	1.2187	9,751,639,780	1.2085	9,669,492,785	99.70

<ご参考>

「ノムラ日本債券オープン マザーファンド」

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	利率(%)	償還期限	投資比率(%)
1	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第264回	3,000,000,000	104.86	3,146,019,000	103.98	3,119,550,000	1.5	2014/9/20	6.38
2	日本	国債証券	国庫債券 利付(5年)第78回	2,900,000,000	101.82	2,952,912,000	101.76	2,951,127,000	0.9	2013/12/20	6.03
3	日本	国債証券	国庫債券 利付(20年)第88回	2,600,000,000	110.92	2,883,920,000	106.86	2,778,438,000	2.3	2026/6/20	5.68
4	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第305回	2,500,000,000	103.20	2,580,107,000	101.91	2,547,825,000	1.3	2019/12/20	5.21
5	日本	国債証券	国庫債券 利付(5年)第67回	2,400,000,000	101.81	2,443,448,000	101.65	2,439,672,000	1.3	2012/9/20	4.99
6	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第273回	2,200,000,000	105.02	2,310,596,000	104.63	2,301,992,000	1.5	2015/9/20	4.71
7	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第309回	1,900,000,000	100.60	1,911,529,000	99.58	1,892,077,000	1.1	2020/6/20	3.87
8	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第312回	1,500,000,000	99.84	1,497,608,000	99.82	1,497,390,000	1.2	2020/12/20	3.06
9	日本	国債証券	国庫債券 利付(30年)第20回	1,300,000,000	114.35	1,486,550,000	106.80	1,388,517,000	2.5	2035/9/20	2.84
10	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第265回	1,300,000,000	104.61	1,359,974,000	104.17	1,354,249,000	1.5	2014/12/20	2.77
11	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第260回	1,300,000,000	104.93	1,364,141,000	104.13	1,353,690,000	1.6	2014/6/20	2.77
12	日本	国債証券	国庫債券 利付(30年)第24回	1,050,000,000	111.47	1,170,450,500	106.90	1,122,471,000	2.5	2036/9/20	2.29
13	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第307回	1,100,000,000	102.51	1,127,718,000	101.63	1,117,930,000	1.3	2020/3/20	2.28
14	日本	国債証券	国庫債券 利付(30年)第15回	950,000,000	114.03	1,083,285,000	106.99	1,016,424,000	2.5	2034/6/20	2.07
15	日本	社債券	電源開発 第20回社債間限定同順位特約付	900,000,000	107.27	965,493,000	104.58	941,283,000	1.74	2017/9/20	1.92
16	日本	社債券	HOYA 第1回社債間限定同順位特約付	800,000,000	102.17	817,416,000	101.43	811,480,000	1.42	2012/9/20	1.66
17	日本	特殊債券	貸付債権担保5種第5回住宅金融支援機構債券	792,948,000	103.74	822,604,255	101.94	808,339,120	1.96	2038/11/10	1.65
18	日本	特殊債券	地方公共団体金融機構債券 5年 第1回(新)	700,000,000	100.67	704,718,000	99.67	697,718,000	0.525	2015/5/28	1.42
19	日本	国債証券	国庫債券 利付(20年)第95回	600,000,000	108.75	652,549,000	106.14	636,840,000	2.3	2027/6/20	1.30
20	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第298回	600,000,000	102.95	617,746,000	102.88	617,298,000	1.3	2018/12/20	1.26
21	日本	国債証券	国庫債券 利付(20年)第113回	600,000,000	106.99	641,940,000	101.41	608,496,000	2.1	2029/9/20	1.24
22	日本	地方債証券	札幌市 公募平成22年度第1回	600,000,000	100.53	603,222,000	99.80	598,818,000	0.49	2015/3/20	1.22
23	日本	社債券	第2回財政融資マスタートラスト 特定目的会社 第1回特定社債	500,000,000	107.73	538,675,000	105.60	528,040,000	1.98	2018/6/20	1.08
24	日本	特殊債券	中日本高速道路債券 財投機関債第5回	500,000,000	107.74	538,740,000	105.21	526,060,000	1.86	2018/9/20	1.07
25	日本	社債券	第1回財政融資マスタートラスト 特定目的会社 第1回特定社債	500,000,000	106.77	533,880,000	104.71	523,585,000	1.83	2020/2/20	1.07
26	日本	社債券	北國銀行 第2回期限前償還条項付(劣後特約付)	500,000,000	100.96	504,800,000	100.54	502,700,000	1.73	2017/3/16	1.02
27	日本	国債証券	国庫債券 利付(20年)第36回	400,000,000	117.06	468,276,000	114.42	457,708,000	3	2017/9/20	0.93
28	日本	地方債証券	東京都 公募(3年)第5回	400,000,000	100.15	400,604,000	99.90	399,608,000	0.27	2013/3/19	0.81
29	日本	国債証券	国庫債券 利付(20年)第91回	350,000,000	109.34	382,716,500	106.69	373,422,000	2.3	2026/9/20	0.76
30	日本	国債証券	国庫債券 利付(20年)第30回	300,000,000	116.95	350,874,000	114.39	343,182,000	3.7	2015/9/21	0.70

種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券		99.70
合計		99.70

<ご参考>

「ノムラ日本債券オープン マザーファンド」

種類	業種	投資比率(%)
国債証券		64.17
地方債証券		7.49
特殊債券		6.84
社債券		19.52
合計		98.04

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

<ご参考>

「ノムラ日本債券オープン マザーファンド」

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。評価にあたっては取引所の発表する清算値段を用いております。

名称	取引所	種類	買建/売建	通貨	枚数	簿価	評価額(時価)	投資比率(%)
長期国債先物(6%、10年)(2011年6月限)	東京証券取引所	債券先物	買建	円	26	3,601,817,300	3,628,300,000	7.42

(3)運用実績

純資産の推移

平成23年3月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2002年8月27日)	431	432	1.0308	1.0323
第2期 (2003年8月27日)	912	913	1.0375	1.0390
第3期 (2004年8月27日)	1,298	1,301	1.0501	1.0526
第4期 (2005年8月29日)	2,395	2,403	1.0738	1.0773
第5期 (2006年8月28日)	3,025	3,032	1.0598	1.0623
第6期 (2007年8月27日)	4,040	4,042	1.0751	1.0756
第7期 (2008年8月27日)	6,392	6,395	1.0842	1.0847
第8期 (2009年8月27日)	7,457	7,461	1.1010	1.1015
第9期 (2010年8月27日)	9,353	9,357	1.1417	1.1422
2010年3月末日	8,261		1.1080	
4月末日	8,498		1.1174	
5月末日	8,605		1.1202	
6月末日	9,063		1.1337	
7月末日	9,178		1.1376	
8月末日	9,380		1.1444	
9月末日	9,482		1.1454	
10月末日	9,603		1.1409	
11月末日	9,496		1.1276	
12月末日	9,640		1.1346	
2011年1月末日	9,594		1.1277	
2月末日	9,524		1.1260	
3月末日	9,698		1.1262	

分配の推移

期	1口当たりの分配金
第1期	0.0015 円
第2期	0.0015 円
第3期	0.0025 円
第4期	0.0035 円
第5期	0.0025 円
第6期	0.0005 円
第7期	0.0005 円
第8期	0.0005 円
第9期	0.0005 円

収益率の推移

期	収益率
第1期	3.2 %
第2期	0.8 %
第3期	1.5 %
第4期	2.6 %
第5期	1.1 %
第6期	1.5 %
第7期	0.9 %
第8期	1.6 %
第9期	3.7 %
第10期(中間期)	1.4 %

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額、以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

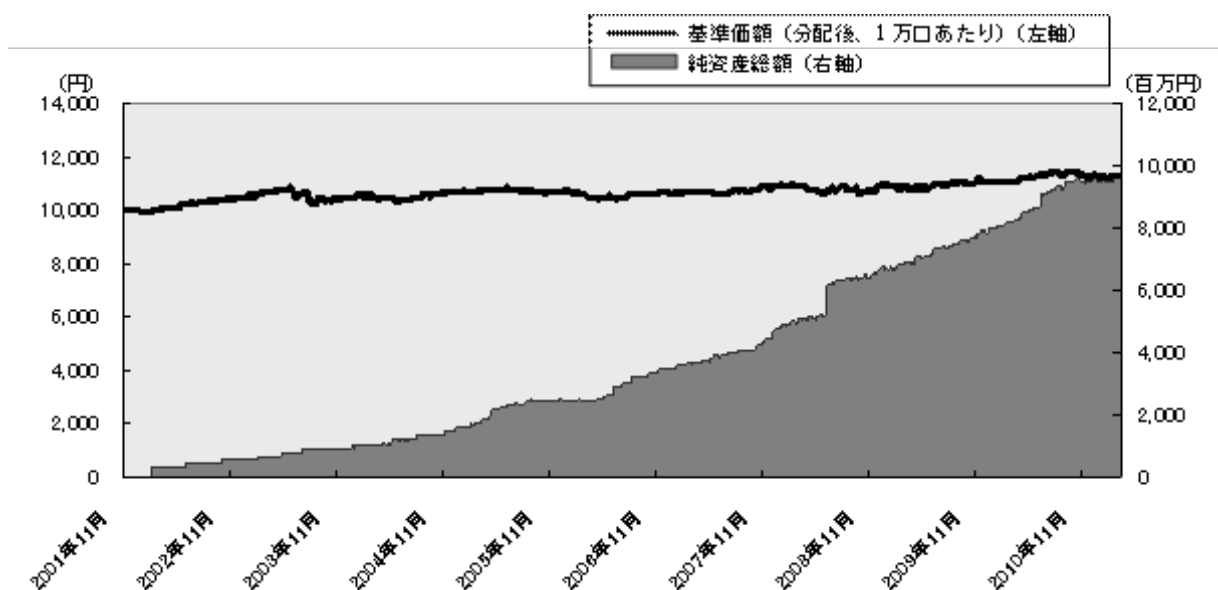
(4)設定及び解約の実績

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1期	425,747,381	7,053,250	418,694,131
第2期	507,856,425	47,309,646	879,240,910
第3期	531,427,670	174,264,115	1,236,404,465
第4期	1,210,667,390	215,875,947	2,231,195,908
第5期	1,318,476,948	694,934,570	2,854,738,286
第6期	1,547,155,236	643,423,851	3,758,469,671
第7期	2,966,485,885	828,967,368	5,895,988,188
第8期	1,810,335,155	932,887,941	6,773,435,402
第9期	2,044,907,598	625,906,306	8,192,436,694
第10期(中間期)	775,113,552	508,072,061	8,459,478,185

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

< 参考情報 > 運用実績（2011年3月31日現在）

[基準価額・純資産の推移]（日次：設定来）



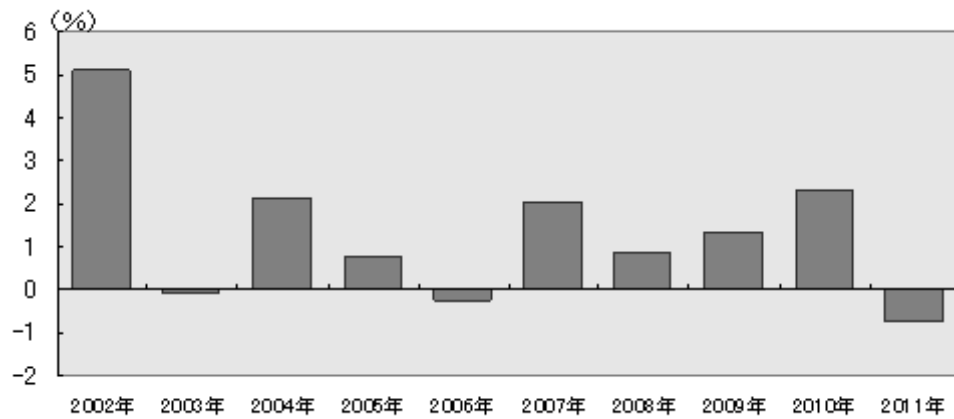
[分配の推移]（1万口あたり、課税前）

2010年8月	5 円
2009年8月	5 円
2008年8月	5 円
2007年8月	5 円
2006年8月	25 円
設定来累計	135 円

[主要な資産の状況]

実質的な銘柄別投資比率(上位)			
順位	銘柄	種類	投資比率 (%)
1	国庫債券 利付(10年)第264回	国債証券	6.4
2	国庫債券 利付(5年)第78回	国債証券	6.0
3	国庫債券 利付(20年)第88回	国債証券	5.7
4	国庫債券 利付(10年)第305回	国債証券	5.2
5	国庫債券 利付(5年)第67回	国債証券	5.0
6	国庫債券 利付(10年)第273回	国債証券	4.7
7	国庫債券 利付(10年)第309回	国債証券	3.9
8	国庫債券 利付(10年)第312回	国債証券	3.1
9	国庫債券 利付(30年)第20回	国債証券	2.8
10	国庫債券 利付(10年)第265回	国債証券	2.8

[年間収益率の推移]（暦年ベース）



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・2011年は年初から3月末までのファンドの収益率。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

第3 【ファンドの経理状況】

1 財務諸表

原届出書の 第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表 につきましては、以下の中間財務諸表が追加されます。

< 中間財務諸表 >

ノムラ日本債券オープン(確定拠出年金向け)

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表等規則は、平成20年8月7日付内閣府令第50号により改正されておりますが、第9期中間計算期間(平成21年8月28日から平成22年2月27日まで)については内閣府令第50号附則第4条第1項第1号により、改正前の中間財務諸表等規則に基づき作成しており、第10期中間計算期間(平成22年8月28日から平成23年2月27日まで)については改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期中間計算期間(平成21年8月28日から平成22年2月27日まで)および第10期中間計算期間(平成22年8月28日から平成23年2月27日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第9期中間計算期間末 平成22年 2月27日現在	第10期中間計算期間末 平成23年 2月27日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	35,150,786	48,028,435
親投資信託受益証券	8,069,701,617	9,522,627,200
未収利息	101	133
流動資産合計	8,104,852,504	9,570,655,768
資産合計	8,104,852,504	9,570,655,768
負債の部		
流動負債		
未払解約金	6,592,600	17,391,471
未払受託者報酬	2,045,767	2,485,958
未払委託者報酬	20,457,619	24,859,500
その他未払費用	81,773	99,379
流動負債合計	29,177,759	44,836,308
負債合計	29,177,759	44,836,308
純資産の部		
元本等		
元本	7,270,999,827	8,459,478,185
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	804,674,918	1,066,341,275
（分配準備積立金）	179,812,386	445,667,418
元本等合計	8,075,674,745	9,525,819,460
純資産合計	8,075,674,745	9,525,819,460
負債純資産合計	8,104,852,504	9,570,655,768

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第9期中間計算期間 自平成21年 8月28日 至平成22年 2月27日	第10期中間計算期間 自平成22年 8月28日 至平成23年 2月27日
営業収益		
受取利息	21,368	20,726
有価証券売買等損益	89,872,999	105,518,131
営業収益合計	89,894,367	105,497,405
営業費用		
受託者報酬	2,045,767	2,485,958
委託者報酬	20,457,619	24,859,500
その他費用	81,773	99,379
営業費用合計	22,585,159	27,444,837
営業利益	67,309,208	132,942,242
経常利益	67,309,208	132,942,242
中間純利益	67,309,208	132,942,242
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	1,294,330	5,341,170
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	684,224,119	1,161,063,717
剰余金増加額又は欠損金減少額	84,200,485	104,226,975
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	84,200,485	104,226,975
剰余金減少額又は欠損金増加額	29,764,564	71,348,345
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	29,764,564	71,348,345
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	804,674,918	1,066,341,275

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第9期中間計算期間 自 平成21年8月28日 至 平成22年2月27日	第10期中間計算期間 自 平成22年8月28日 至 平成23年2月27日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。	(1) 親投資信託受益証券 同左
2 費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	(1) 有価証券売買等損益の計上基準 同左
3 その他	当ファンドの計算期間は、平成21年8月28日から平成22年8月27日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成21年8月28日から平成22年2月27日までとなっております。	当ファンドの計算期間は期末が休日のため、平成22年8月28日から平成23年8月29日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成22年8月28日から平成23年2月27日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第9期中間計算期間末 平成22年2月27日現在	第10期中間計算期間末 平成23年2月27日現在
1 中間計算期間の末日における受益権の総数 7,270,999,827 口	1 中間計算期間の末日における受益権の総数 8,459,478,185 口
2 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1107 円 (10,000口当たり純資産額 11,107 円)	2 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1261 円 (10,000口当たり純資産額 11,261 円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第9期中間計算期間末 平成22年2月27日現在	第10期中間計算期間末 平成23年2月27日現在
	<p>1 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

(その他の注記)

1 元本の移動

第9期中間計算期間 自 平成21年8月28日 至 平成22年2月27日	第10期中間計算期間 自 平成22年8月28日 至 平成23年2月27日
期首元本額 6,773,435,402 円	期首元本額 8,192,436,694 円
期中追加設定元本額 794,082,201 円	期中追加設定元本額 775,113,552 円
期中一部解約元本額 296,517,776 円	期中一部解約元本額 508,072,061 円

2 デリバティブ取引関係

第 9 期中間計算期間末(平成22年2月27日現在)

該当事項はございません。

第10期中間計算期間末(平成23年2月27日現在)

該当事項はございません。

参考

ノムラ日本債券オープン マザーファンド

当ファンドは「ノムラ日本債券オープン マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。
尚、同親投資信託の状況は次の通りです。

- 1 「ノムラ日本債券オープン マザーファンド」の状況
以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

(1)貸借対照表

科目	対象年月日	平成23年2月27日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		769,406,829
国債証券		32,534,763,372
地方債証券		3,667,349,000
特殊債券		3,370,503,422
社債券		9,273,604,591
派生商品評価勘定		4,834,800
未収入金		52,671,000
未収利息		187,951,073
前払費用		32,426,040
差入委託証拠金		15,690,000
流動資産合計		49,909,200,127
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定		1,653,150
未払解約金		22,000,000
流動負債合計		23,653,150
負債合計		23,653,150
純資産の部		
元本等		
元本		41,305,320,442
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()		8,580,226,535
元本等合計		49,885,546,977
純資産合計		49,885,546,977
負債純資産合計		49,909,200,127

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	自 平成22年8月28日 至 平成23年2月27日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 (2) 先物取引 取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。
2 費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益及び派生商品取引等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

平成23年2月27日現在	
1 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1,2077 円
(10,000口当たり純資産額)	12,077 円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

平成23年2月27日現在	
1 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。	
2 時価の算定方法	
国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 派生商品評価勘定 先物取引 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価と しております。	
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含ま れております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によ った場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または 計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。	

(その他の注記)

平成23年2月27日現在	
1 元本の移動及び期末元本額の内訳	
期首	平成22年8月28日
期首元本額	45,587,632,573 円
期首より平成23年2月27日までの期中追加設定元本額	4,085,651,274 円
期首より平成23年2月27日までの期中一部解約元本額	8,367,963,405 円
期末元本額	41,305,320,442 円
期末元本額の内訳*	
ノムラ日本債券オープン(野村SMA向け)	4,453,996,182 円
野村ファンドラップ日本債券	6,131,487,861 円
ノムラ・グローバル・オールスターズ	5,932,457,762 円
ノムラ日本債券オープンF(適格機関投資家専用)	13,513,983,343 円
ノムラ国内債券オープンVA(適格機関投資家専用)	3,388,467,580 円
ノムラ日本債券オープン(確定拠出年金向け)	7,884,927,714 円

*当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2 ファンドの現況

原届出書の 第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況 につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

純資産額計算書

平成23年3月31日現在

資産総額	9,717,136,443	円
負債総額	19,070,899	円
純資産総額(-)	9,698,065,544	円
発行済口数	8,611,241,677	口
1口当たり純資産額(/)	1.1262	円

<ご参考>

「ノムラ日本債券オープン マザーファンド」

資産総額	53,302,600,017	円
負債総額	4,433,887,300	円
純資産総額(-)	48,868,712,717	円
発行済口数	40,438,652,300	口
1口当たり純資産額(/)	1.2085	円

第三部 【委託会社等の情報】**第1 【委託会社等の概況】**

1 委託会社等の概況

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(1) 資本金の額

平成22年9月末現在、17,180百万円

(以下 略)

<訂正後>

(1) 資本金の額

平成23年3月末現在、17,180百万円

(以下 略)

2 事業の内容及び営業の概況

原届出書の 第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況 につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は平成23年2月28日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	700	10,800,668
単位型株式投資信託	23	267,904
追加型公社債投資信託	19	5,032,274
単位型公社債投資信託	0	0
合計	742	16,100,847

第2 【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(1) 受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	30,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

* 平成22年8月末現在

(2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社 みずほコーポレート銀行 株式会社 北越銀行 株式会社 北陸銀行 ^{**} 株式会社 西日本シティ銀行 株式会社 武蔵野銀行	1,404,065百万円 24,538百万円 140,409百万円 ^{**} 85,745百万円 45,743百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 三井住友海上火災保険株式会社	100,005百万円 139,595百万円 ^{***}	保険業法に基づき損害保険業を営んでいます。

* 平成22年8月末現在

^{**} 平成22年11月18日現在^{***} 平成23年2月28日現在

株式会社 北陸銀行は、平成22年12月1日より募集・販売等の事務を開始します。

<訂正後>

(1) 受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	30,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

* 平成23年2月末現在

(2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

株式会社 みずほコーポレート銀行	1,404,065百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社 北越銀行	24,538百万円	
株式会社 北陸銀行	140,409百万円	
株式会社 西日本シティ銀行	85,745百万円	
株式会社 武蔵野銀行	45,743百万円	
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	100,005百万円	保険業法に基づき損害保険業を営んでいます。
三井住友海上火災保険株式会社	139,595百万円	

* 平成23年2月末現在

独立監査人の中間監査報告書

平成22年4月8日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公 一指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているノムラ日本債券オープン（確定拠出年金向け）の平成21年8月28日から平成22年2月27日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ノムラ日本債券オープン（確定拠出年金向け）の平成22年2月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年8月28日から平成22年2月27日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年4月12日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公 一指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 志保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているノムラ日本債券オープン（確定拠出年金向け）の平成22年8月28日から平成23年2月27日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ノムラ日本債券オープン（確定拠出年金向け）の平成23年2月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年8月28日から平成23年2月27日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。